

令和元年9月26日（木）  
令和元年度 第1回  
大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会

参考資料  
2

## 安威川ダム周辺整備基本構想

### 目 次

はじめに .....	1
1. 安威川ダム建設事業とダム周辺整備事業 .....	2
2. 北部地域の魅力と課題 .....	3
3. 安威川ダム周辺整備による北部地域の活性化の視点 .....	4
4. 安威川ダム周辺整備コンセプト .....	5
5. 安威川ダム周辺整備の施設整備イメージ .....	6
6. 安威川ダム周辺のゾーニングと活用可能エリア .....	7
7. 市と民間事業者の役割分担 .....	8
8. 事業スケジュール .....	9

令和元年（2019年）6月

茨 木 市

## はじめに

現在、大阪府によって建設が進められている安威川ダムの周辺地域は、本市の市街地と山間部の中間に位置し、彩都（国際文化公園都市）にも隣接しており、平成30年春に開通した新名神高速道路の茨木千提寺インターチェンジからも近く、交通アクセスに優れた立地条件があります。

安威川ダムは令和3年度末の完成を目指しており、ダムの完成後は、広大な湖面のある水と緑に囲まれた貴重な空間が安威川ダム周辺に誕生します。

一方、安威川ダムの背後に広がる本市北部地域（以下、「北部地域」といいます。）は、市内でも人口減少や高齢化が特に進行している地域です。このままの状況が続くと、近い将来には、地域としての活動や生業としての農業が難しくなるばかりでなく、自然豊かな里山や景観の保全ができなくなることが懸念されます。

北部地域には、地元農産物直売所の「見山の郷」をはじめ、農業や漁業、森林保全活動に取り組む団体が多くあり、飲食店の開業や地域活性化に取り組む団体も現れてきており、本市では、大学等と連携して、「いばきたデザインプロジェクト」や「いばきたフォトサイクリング」など、「山とまちをつなぐ」というテーマで多様なプロジェクトを展開しています。

北部地域の課題解決のためには、これらの既存の資源・取組みをより活性化し、連携させていく必要があります。



安威川ダムは、市街地と北部地域の結節点に位置していることから、本市では、ダム周辺を北部地域の「ハブ※拠点」と位置づけ、ダムの広大な湖面と、周辺の自然豊かな空間を生かし、市民の暮らしの満足度を高め、新たな交流人口の拡大につなげる場所を形成することで、北部地域の活性化をめざします。

特に、ハブ拠点と北部地域との連携を図り、交流人口や関係人口の拡大を通じて、北部地域だけでなく市全体の活性化に寄与することを期待しています。

このことを実現するには、公共投資だけではなく、民間事業者による柔軟な発想と事業展開が不可欠であり、公募による事業者選定を行って、官民で連携しながら事業を進めていきます。

本基本構想は、安威川ダム周辺整備事業（以下、「周辺整備事業」といいます。）の実施を通じて、北部地域の課題解決と魅力向上に資することを目的として、周辺整備のコンセプトや考え方、期待される整備イメージや事業効果、官民の役割分担、事業スケジュール等について、本市の考え方を示したもので

今後、本基本構想に基づき、大阪府の協力を得ながら、周辺整備事業の実施を通じて、北部地域の活性化に取り組んでいきます。

※「ハブ」…様々な要素をつなぎ合わせる中心的なものを指します。

## 1. 安威川ダム建設事業とダム周辺整備事業

建設の進む安威川ダム——その水源地域の活性化と、山とまちの人々によるダム周辺の活用に向けた取組みが進んでいます。

### 100年に一度の大雨から市街地を守る “安威川ダム”

安威川ダムは、昭和42年7月の北摂豪雨を契機として、安威川流域において河川氾濫による浸水が起らぬよう、大阪府によって整備が進められている治水ダムです。

平成26年3月にダム本体工事に着手し、令和4年3月の完成を目指しています。

安威川ダムの完成により、100年に一度の大雨が降っても、安威川からの氾濫が防止されることとなります。



### 水源地域の活性化を目指す “ダム周辺整備事業”

安威川ダムの建設に伴って、山間部の集落や農地が水没することとなり、移転事業が実施されました。しかし、それだけではダム湖による地域の分断や、長年の工事による地域力の低下が避けられないため、平成12年に大阪府により「安威川ダム水源地域整備計画」が策定されました。

この計画の中では、道路整備や下水道整備などの、地域の環境改善に資する事業に加えて、スポーツ・レクリエーション施設事業が位置付けられており、この計画の実施にあたっては、本市だけでなく、大阪府やダムの効果を得る流域市の負担金も充当しています。これらの施設を活用しながら、地域振興を目的としたダム周辺整備事業を進めていきます。



### ダムの完成を見据えた “地域づくりと市民活動”

本市では、北部地域において、人口減少をはじめとする様々な課題に対応するため、既存の施設の魅力をさらに引き出すとともに、市街地の人々の関心を高めるなど、地域活性化のための取組みを進めています。今後、ダムの完成により、ここを拠点として、北部地域がさらに活性化することを期待します。

一方、安威川ダムは、その治水の役割以外に、広大なダム湖を中心とした新たな自然環境を創出し、地域の様々な活動の舞台となり、多くの効果を北部地域と市街地、さらには周辺都市にもたらす可能性を秘めています。その可能性を引き出し、多くの人々に活用されるダムとしていくために、大阪府により「安威川ダムファンづくり会」が発足されるなど、ダムを核とした地域活性化の取組みを進めています。



## 2. 北部地域の魅力と課題

市街地に近接しながらも豊かな自然に恵まれた北部地域は、魅力的な資源を有し、活発な地域活動が行われている一方で、人口減少等の課題を抱えています。

### 市街地からわずか30分 緑豊かな農山村エリア “いばきた”

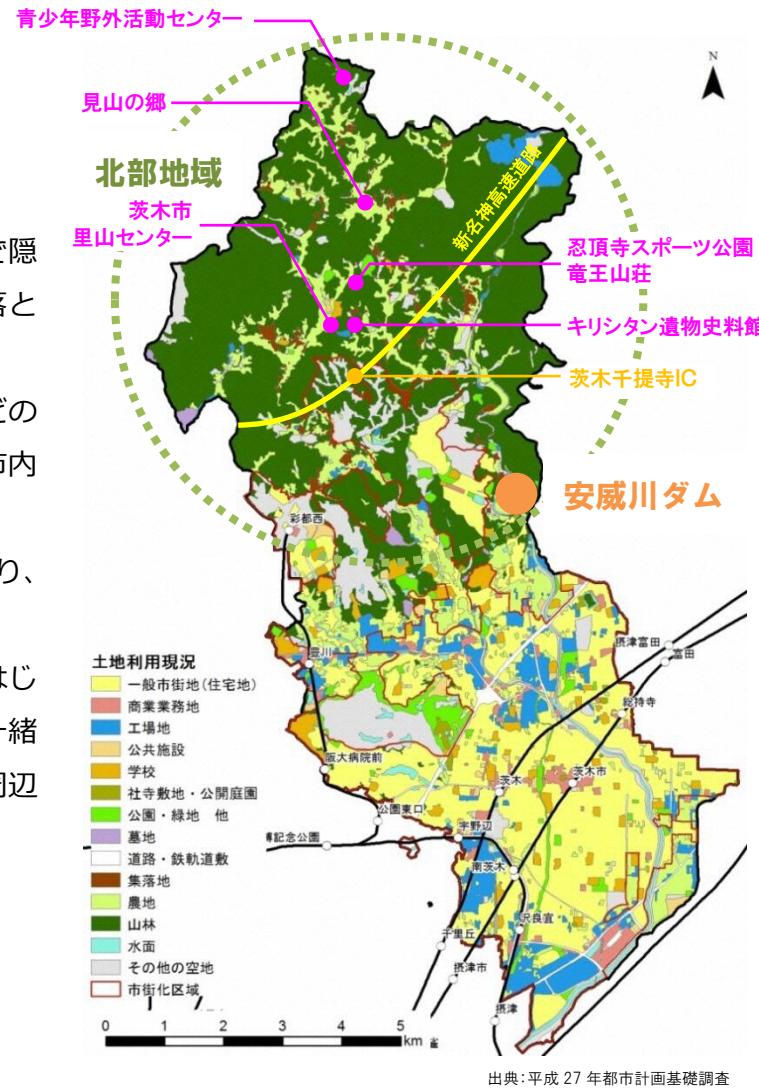
北部地域は、農地や里山などの自然環境に恵まれ、かつては一部の集落で隠れキリストンとしての信仰があった歴史的に貴重なエリアです。農山村集落として茨木市人口の約1%、約2,700人の市民が暮らしています。

また、忍頂寺スポーツ公園や青少年野外活動センター、里山センターなどの市民のレクリエーションの場や、見山の郷やキリストン遺物史料館などの市内外から買い物や見学に訪れる施設が立地しています。

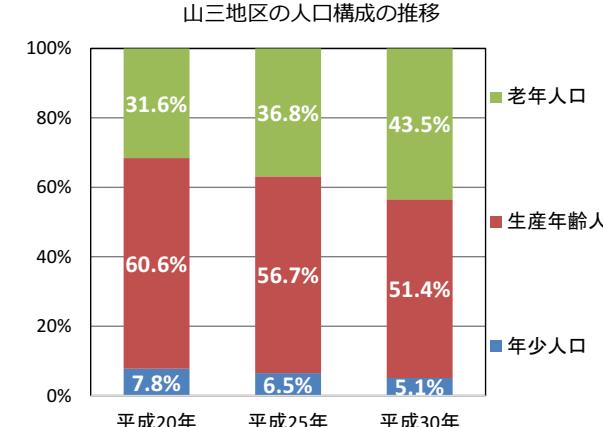
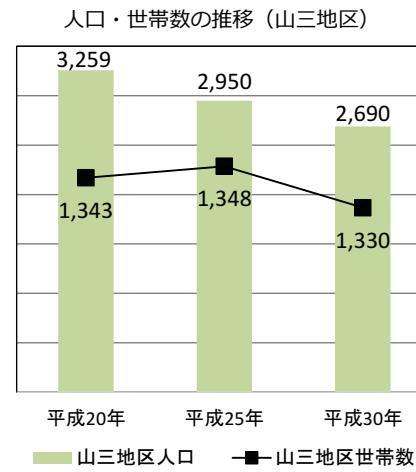
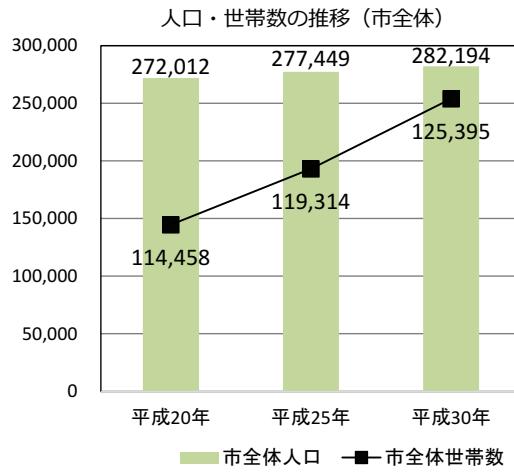
一方、高齢化や人口減少が進行するとともに、農林業の担い手が少なくなり、荒廃農地が増加しているなど集落を取り巻く環境が激変しつつあります。

本市では、このような課題の解決に向けて、地元で暮らしている方々をはじめ、市内外のさまざまな人たちが北部地域に関心を持ち、みんなで考え、一緒に取り組んでいくことができる「仕組み」のデザインを進めており、ダム周辺整備事業との連携も重視しています。

北部地域は、「山三地区」と呼ばれる旧清渓村、旧石河村、旧見山村の15自治会で構成されています。



～10年間で人口が17%も減少、高齢化率4割超のエリア～



注：平成20年（山三地区）における人口・世帯数は、外国人登録人口を含まない。  
出典：住民基本台帳（平成20年は10月末日、平成25年と30年は9月末日）

### ■ 北部地域のまちづくりの取組み

#### 北部地域の抱える課題

- 人口減少・少子高齢化の加速
- 農業の担い手不足・山林の荒廃・獣害
- 若い世代の流出
- 自動車に頼る移動手段

「なんとかしたい」という地域の思いを共有して

#### 北部地域

##### 地域住民の主体的活動

地域の資源を発掘・活用し、魅力を向上

- ①自然・景観
- ②文化的資源
- ③特産品

##### 産業の維持

##### コミュニティの維持・活性化

#### 山とまちの連携

#### 市街地

##### 都市住民の地域づくりへの参加・協力

###### 魅力発信

###### 暮らし体験

###### 新たな担い手の確保

### 3. 安威川ダム周辺整備による北部地域の活性化の視点

北部地域における既存の施設や取組みをダム周辺で結びつけることを目指し、3つの視点を設定して、北部地域の活性化を進めます。

#### 北部地域の活性化の3つの視点

##### 視点1 交流・関わりの促進

北部地域と市街地の中間に位置する立地環境を生かし、両地域の「ひと」の交流を促進するとともに、新名神等による市外からの来訪者と市民との「関わり」の機会を増やします。

##### 視点2 学びの機会の提供

水辺や森林を生かしたスポーツ・レクリエーション機能の整備などによって、市民の楽しみを増やし、安威川ダムを身边に感じさせることで、自然環境や防災等に関する「学び」の機会を提供します。

##### 視点3 地域経済の活性化

新たな交流拠点による飲食・サービス業の展開や、農産物の販路拡大につなげることで、市内事業者の「稼ぐ力」を高めるチャンスを広げるとともに、地元の雇用機会を創出します。

##### ■安威川ダム周辺を「ハブ拠点」とした、既存の施設や取組みの結びつけ

これまでから北部地域に点在する魅力的な施設と、北部地域のまちづくりの取組みがダムを介して結びつき、好循環を生み出すことが期待されます。



既存の施設等

##### 新名神高速道路

「ハブ拠点」としての  
安威川ダム周辺

既存の取組み



いばきたマルシェ

彩都  
(国際文化公園都市)

※「安威川ダムファンづくり会」による取組み

## 4. 安威川ダム周辺整備コンセプト

3つの視点を実現するための拠点をダム周辺につくっていくこととし、その整備コンセプトを定めます。

### 3つの視点を実現するために期待するサービス等

#### 視点1 交流・関わり の促進

北部地域と市街地の中間に位置する立地環境を生かし、両地域の「ひと」の交流を促進するとともに、新名神等による市外からの来訪者と市民との「関わり」の機会を増やします。

##### 期待するサービス等

- ・ 地域の賑わいを生み出す拠点の形成
- ・ 地域づくりの市民活動の場の提供
- ・ 多様なアウトドア体験ができる場の提供

#### 視点2 学びの機会の 提供

水辺や森林を生かしたスポーツ・レクリエーション機能の整備などによって、市民の楽しみを増やし、安威川ダムを身近に感じさせることで、自然環境や防災等に関する「学び」の機会を提供します。

##### 期待するサービス等

- ・ 生物多様性を学ぶことができる場の提供
- ・ 森林の保全や管理について学ぶ場の提供
- ・ 防災の大切さを学ぶ場の提供

#### 視点3 地域経済の 活性化

新たな交流拠点による飲食・サービス業の展開や、農産物の販路拡大につなげることで、市内事業者の「稼ぐ力」を高めるチャンスを広げるとともに、地元の雇用機会を創出します。

##### 期待するサービス等

- ・ 周辺の観光施設や飲食店、体験プログラム等の情報提供
- ・ 北部地域や本市の特産品の開発・販売・発信
- ・ 地域雇用の場の提供

#### ■整備コンセプトとダム周辺の活用イメージ

##### 整備コンセプト

### 地域の魅力を みんなでつなぎ・育てる 湖畔の交流拠点

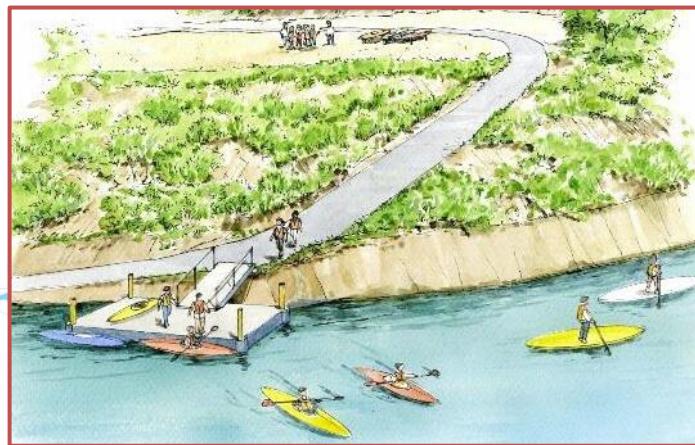
～ 次の世代につなげる 100 年の里山づくり～



## 5. 安威川ダム周辺整備の施設整備イメージ

ダム湖の水辺環境や周辺の緑環境を生かし、アクティビティや学びの場、マルシェやレストランなどにぎわいの場、市民活動の場など、市民の暮らしの満足度を高め、新たな交流人口や関係人口の拡大につながる施設整備・仕組みをイメージしています。

### ■施設整備イメージ

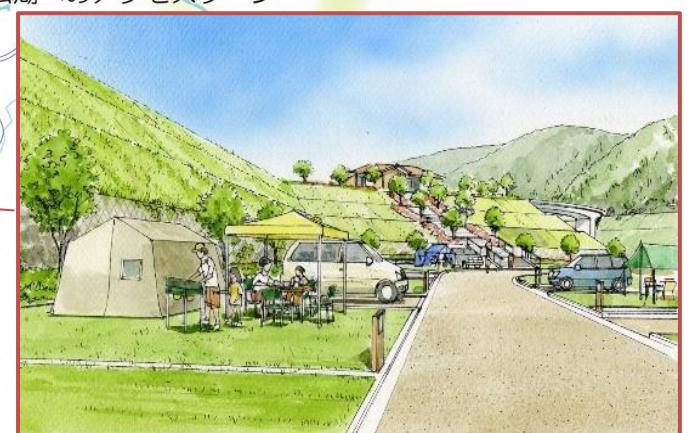
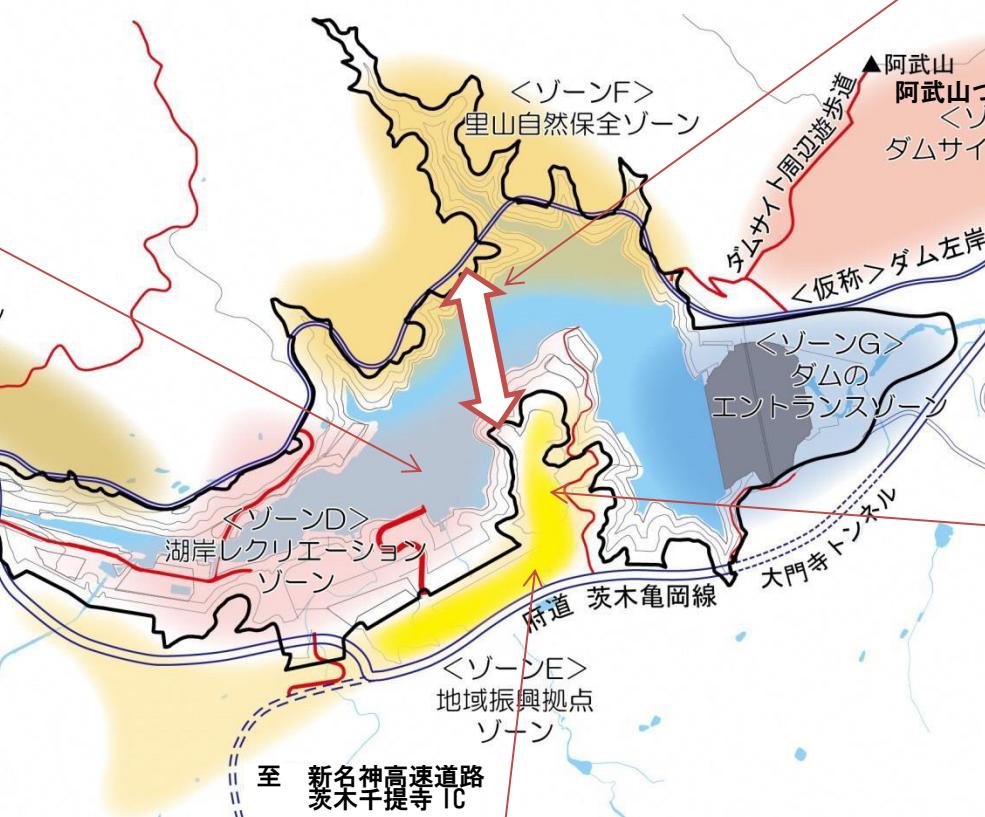


桟橋を整備し、カヌーや SUP 等の水上アクティビティによる湖面利用が想定されます。また、地元漁業協同組合と連携した釣り場の整備が想定されます。

両岸を繋ぐジップラインやスカイウォークの整備が想定されます。広大な湖面と緑、ダム堤体と大阪市内を一望できるスポットとなるとともに、回遊性の向上が期待できます。



親水公園を整備し、デイキャンプや森林アスレチック等による、水と緑を生かした活用が想定されます。



キャンプ場等の宿泊機能の展開が想定されます。湖面に近接した半島状のエリアは、非日常感が味わえます。



北部地域の拠点となる、特産品の加工・販売や情報発信、市民活動等が行える施設を本市が整備する予定です（整備内容は民間提案による）。レストランやカフェなどの併設が想定されます。府道に面するため、高い集客が期待できます。

※各エリアとも、イメージであり、定まったものではありません。

## 6. 安威川ダム周辺のゾーニングと活用可能エリア

安威川ダム周辺整備基本構想のゾーニングに基づき、大きく4エリアで事業者に活用提案を期待しています。

### ■事業用地の位置

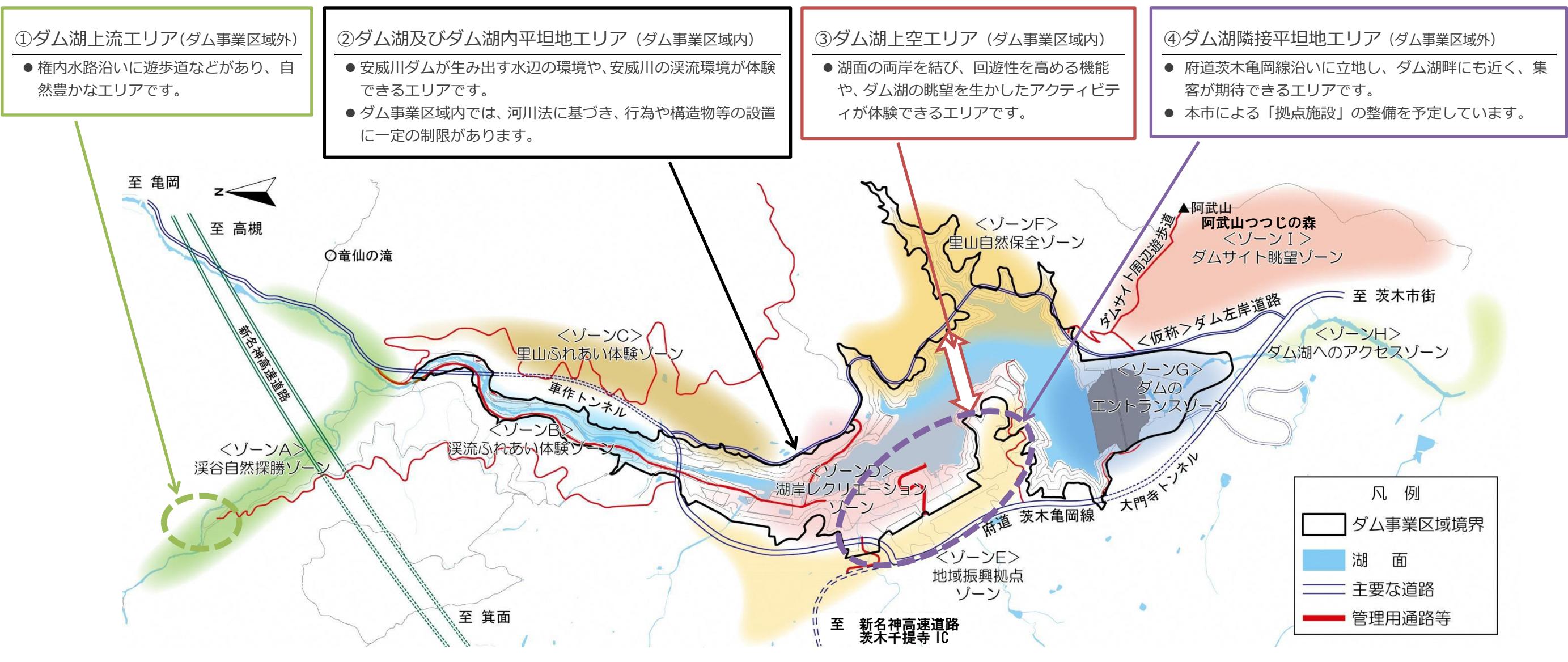
事業用地は「安威川ダム周辺整備基本方針」(平成21年8月 大阪府・茨木市)に示すダム湖周辺全体のダム事業区域内外の土地です(下図参照)。

- ・ダム事業区域内 約110ha (②)  
(ただし、うち約30haはダム施設管理上活用できない。)
- ・ダム事業区域外の事業用地 約3~6ha (①と④)  
(現在は民有地であり、必要に応じて本市が取得予定。)

※広いエリアの一体的な活用を期待しますが、単一のエリアでの提案でも可とする予定です。  
※4エリア以外での提案も可能です。

安威川ダム周辺整備基本方針(平成21年8月)に基づくゾーニングとその概要

ゾーンA	渓谷自然探勝ゾーン	既存の自然歩道を活用した小規模な空間整備を図る。
ゾーンB	渓流ふれあい体験ゾーン	渓流に近づき渓流及びその周辺で余暇を楽しめる空間とする。
ゾーンC	里山ふれあい体験ゾーン	周辺の里山内の里道の整備により、左岸道路や湖面とのアクセス機能を高める。
ゾーンD	湖岸レクリエーションゾーン	平坦な利用可能地を活用し、ゾーンEと併せてダム湖周辺の拠点ゾーンとする。
ゾーンE	地域振興拠点ゾーン	ダム湖畔への集客や来訪者へのサービスを目的とした施設配置を考慮する。
ゾーンF	里山自然保全ゾーン	自然環境保全活動を行い、利用については従来程度にとどめる。
ゾーンG	ダムのエントランスゾーン	レクリエーション空間としての整備の他、ダム堤体を含む施設見学に配慮する。
ゾーンH	ダム湖へのアクセスゾーン	下流部の自然環境創造や保全、川沿い及び集落などのネットワーク形成を目指す。
ゾーンI	ダムサイト眺望ゾーン	既存の歴史資源を保全し、休憩施設を兼ねた眺望箇所を整備する。



## 7. 市と民間事業者の役割分担

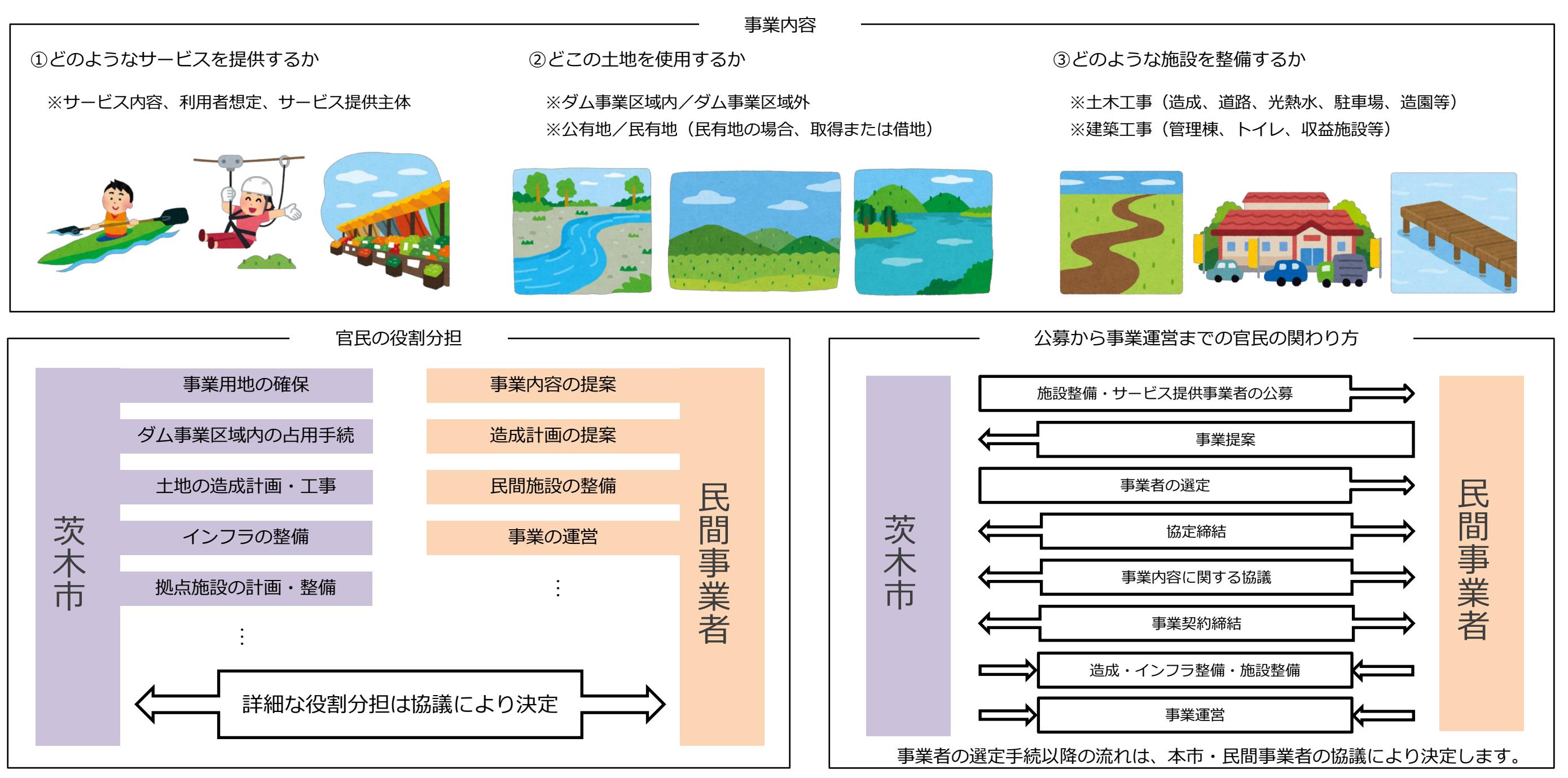
具体的なサービスの内容、官民の役割分担は、本市と民間事業者が協議のうえで決定します。

### ■投資額の配分、管理運営費の分担に関する考え方

本市は、安威川ダム周辺において事業を展開する民間事業者を公募します。事業実施に向けて、本市は事業用地を確保し、土地の基本的な造成とインフラ整備を行う予定です。

また、本市の負担により、地域振興の拠点となる施設の整備を予定しています。具体的な内容は、選定された民間事業者の提案に基づき、協議のうえ決定します。

観光収入を周辺環境整備やまちづくり活動、北部地域の活性化に再投資するエリアマネジメントの仕組みについても、提案を求め、協議していく予定です。

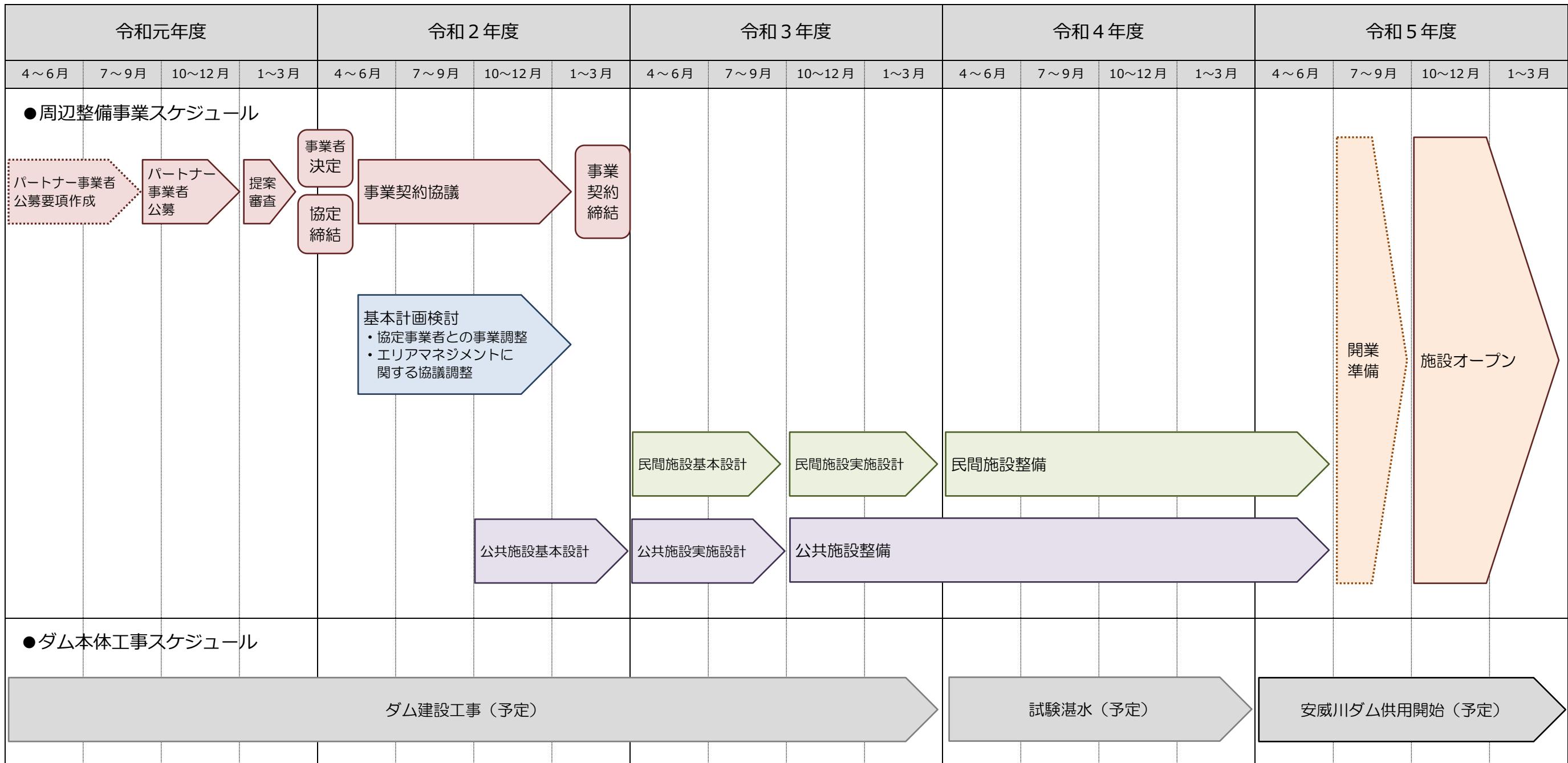


## 8. 事業スケジュール

安威川ダムのスケジュールと歩調を合わせながら、施設オープンに向けた取組みを進めます。

#### ■事業スケジュールのポイント

事業者の選定にあたっては、まず、周辺整備事業を共に進める意思を持つ事業者（パートナー事業者）と協定を結び、官民連携事業として一緒に基本計画を策定し、事業契約を結び整備事業へつなげます。施設のオープン時期は、ダムの試験湛水が終了し、供用開始が最短で見込まれる令和5年度を目指します。



※事業スケジュールは民間事業者との協議やダム建設工事の工程によって変動する可能性があります。